

平成31年度

事業計画書

常総市社会福祉協議会

平成31年度事業計画

基本方針

急激な少子高齢化や核家族化の進展、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、また家族や地域の機能の低下など、地域における社会環境の変化に伴い、福祉や生活に関わる課題が多様化、複雑化し、既存のサービスだけでは対応が難しい状況にあり、その課題解決に向けた取り組みが急がれています。

このような中、国においては「地域共生社会の実現」に向け、地域力の強化、地域住民の地域福祉活動への参加促進、包括的な支援体制づくりが進められ、地域を基盤とした事業展開が求められており、本会の役割も大きくなってきております。

これらの取り組みには、地域づくりの視点が不可欠であり、本会が推進してきた住民参加を基本とした行政や地域福祉関係機関、団体との連携、協働をこれまで以上に強化し、地域福祉活動を通じて地域の課題解決に対応していかなければなりません。

本会では、このような役割を果たすため、今年度、活動指針にあたる「第4次地域福祉活動計画」(5か年計画)策定に向け、これまで取り組んできた事業の評価と、新たな住民ニーズや地域課題に対応できる事業の展開を図るため、計画進行の管理システムを構築した活動計画づくりに努めてまいります。

また、「地域福祉の推進を図る団体」として、これまで培ってきた社協支部やボランティア団体、地域の関係者とのネットワークを活かした地域福祉活動の推進や一人ひとりに寄り添い、自立した生活が送れるよう支援してまいります。

社会福祉法改正に伴い、経営組織のガバナンスの強化、法人運営の透明性の向上、財務規律の徹底などにも引き続き取り組んでまいります。

これらを踏まえ、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』を基本理念として、更なる地域の支えあい活動を進め、住民参加の福祉活動を支える中核としての役割を果たしてまいります。

事業推進目標

1 第4次地域福祉活動計画の策定

第4次地域福祉活動計画の策定に向けた取り組みを進めます。市が策定する地域福祉計画と連携を図り、また第3次地域福祉活動計画の評価を反映させるとともに、関係諸施策の動向も踏まえ、向こう5年間の地域福祉推進の有り方を計画化します。

2 地域住民主体の社協支部活動の推進

27支部それぞれの特徴を活かしながら、地域における福祉課題の把握に努め、課題やニーズに対し、住民が主体的、自発的による課題解決に向けた仕組みづくりや取り組みを推進していきます。また、情報共有の場を設け、助け合い、支えあい活動の充実を図ります。

3 地域交流活動（サロン活動）の推進

地域住民が気軽に集える場所を作り、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」などの活動を支援し、コミュニティづくりを進めていきます。また、サロン活動を通じて、日頃の心配ごとや地域の福祉課題を発見し、解決のための関係者・機関と協力するなど、地域の福祉力向上につなげていきます。

4 生活支援活動の推進

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、行政や関係機関などと綿密な連携を図り、解決につなげる支援を推進していきます。また、日常生活自立支援事業や生活困窮者自立支援事業などの利用者に対して、それぞれの意志を尊重し、自立した生活が送れるよう支援していきます。

5 地域福祉の拠点としての施設運営

指定管理を受けて運営している施設を、社協事業と連携し地域福祉の拠点としての事業展開を図ります。

I 住民が共に支え合う活動を進めます

1. 誰もが地域福祉活動に参加でき、災害復興を含め地域に根ざした活動が続くよう支援します。

(1) 社会福祉協議会支部の支援

- ① 社協支部を中心とした体制整備と事業展開
 - ア 支部組織、運営の確立
 - 支部役員会、社協事業説明会等の開催
 - イ 支部運営助成金の活用
 - 支部研修会、福祉講座の開催
- ② 地域福祉の情報共有と活動の協働
 - ア 支部長会議の開催
 - イ 支部ブロック情報交換会の開催
 - ウ 支部研修会の開催
- ③ 社協支部と連携・協働した事業推進
 - ア 福祉課題解決、見守り、サロン活動、支え合い活動
 - イ 福祉座談会の開催
 - 社協支部単位で開催
 - ウ 地域リーダーの育成

2. ふれあい・助け合いの活動を推進します。

(1) 在宅福祉サービス「せいむ」

- 利用会員の募集、登録
- 協力会員養成講座の開催
- 協力会員の育成
- サービス需給調整、連絡調整
- 機関紙の発行

(2) ほほえみネットワーク事業

- 要支援者の安否確認や福祉ニーズの早期発見、また災害時用配慮者の見守り
- 体制づくりのため、ほほえみネットワーク表の作成・管理

(3) お食事会

- ひとり暮らし等を対象とした会食型サロンの実施

(4) ふれあい・いきいきサロン

- ふれあい・いきいきサロン活動の啓発、交流会の開催
- ふれあい・いきいきサロン助成事業
- 水害被災地域サロン活動の推進

3. 自分のまちを自分たちで支える活動を充実させていきます。

- (1) 共同募金運動への協力
- (2) 赤い羽根地域づくり応援事業の実施
- (3) 赤い羽根地域づくり応援事業審査委員会の開催
- (4) 歳末援護事業 要援護者（世帯）への支援、援助

4. 地域の情報を集め分かりやすく情報を発信し、福祉活動の啓発を進めます。

- (1) 広報「ふくし JOSO」発行（年4回 全戸配布）
- (2) ホームページ運営
定期的な更新とより見やすく親しみやすいページづくり

II 地域で元気に暮らす応援をします

1. 住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう支援します。

- (1) 高齢者訪問
 - 米寿達成者、100歳到達者及び最高齢者訪問
 - (2) 高齢者スポーツ大会（ペタンク、輪投げ大会）
 - (3) 高齢者新春芸能大会
 - (4) 常総市シルバークラブ連絡協議会事務局
 - クラブ運営支援
 - 各種委員会の支援
- (5) 介護保険事業・障害福祉サービス事業
 - ① 介護保険事業の推進
 - 訪問介護
 - 居宅介護支援
 - 要介護認定調査
 - ② 障害福祉サービス事業の推進
 - 居宅介護
 - 同行援護
 - 重度訪問介護
 - ③ 日常生活支援総合事業の推進
 - 訪問介護相当サービス
 - 訪問型サービス（A）
 - ④ 公的サービスの提供[受託事業]
 - 高齢者総合相談窓口事業
 - 障害者移動支援事業

2. その人らしく地域で生活するための支援をします。

(1) 常総市心身障害者福祉センター運営

障害者総合支援法に基づき「就労継続支援B型」の指定事業所として、身体・知的・精神に障がいのある方にリハビリ、生産活動の機会の提供、就労移行訓練を行う。

- ① 個別支援計画の目標達成に向けた支援
- ② 他機関と連携した一般就労への移行支援
- ③ 「工賃向上計画」に沿った作業の拡充
- ④ 社協のサービス（日常生活自立支援事業、身体介護・家事援助等）との連携
- ⑤ ボランティアと連携しながらより良い福祉センターづくりを目指す。
- ⑥ 各種イベントへ参加し、福祉センターの情報発信、広報、PRを強化
- ⑦ 障がい者団体（3団体）の自立を支援

(2) 常総市児童デイサービスセンター運営

児童福祉法に基づき、心身の発達に不安のある児童、生徒、その保護者に対し、相談及び個別的・集団的に必要な訓練指導を行う。

- ① 専門指導員による発達に応じた認知面や巧緻性、運動面、ソーシャルスキル等の指導
- ② 小集団の中での手遊びや体操、課題遊びを通して運動機能や社会性の育成
- ③ 衣類の着脱や排泄、食事指導等の身辺自立支援
- ④ 保護者の要望に応じながら、発育に必要な援助を個別に行う。
- ⑤ 特別支援学校の情報提供や就学・就園についての相談及び懇談会の実施
- ⑥ 就学児向けの集団指導の実施
- ⑦ 医療機関や保育所・幼稚園、学校との連携強化

(3) 障がい者相談支援センターの運営

障害者総合支援法に基づき、「特定相談支援事業」「障害児相談支援事業」の指定事業所として、障がいを持つ人々の相談に応じ、情報の提供、サービスの調整を行う。

- ① 基本的な相談支援を行う。
- ② サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成する。
- ③ 利用計画が適切であるかどうか、見直しをする。（モニタリング）

(4) 「声の広報」発行事業

3. こころとからだを育む活動を地域ぐるみで進めます。

(1) 三坂児童館 水海道児童センター運営

子ども達に健全な遊びを提供し、健康を増進し、遊びを通して情操を豊かにする等、子どもの健全な育成に努める。また、地域住民の交流の場、ふれあいの場として活用できる事業を進める。

- ① 地域に親しみやすく、子どもたちが心地よい居場所の提供
隔週で土曜日開館
(三坂児童館第1、第3、児童センター第2、第4の土曜日)
※開館土曜の翌週月曜日が休館
 - ア 小学生向け行事
 - イ 季節のイベント
 - ② 地域の拠点となるサロン活動の推進
 - ア 子育てサロン
 - イ 高齢者サロン
 - ③ 地域の世代間交流の促進
 - ア 地域住民が主体的に地域の子どもに関わる環境づくり
 - ④ 多様な子育て支援活動の推進
 - ア おもちゃの広場
 - イ 子ども服、育児用品リサイクル事業
 - ⑤ ボランティア・市民活動センターとの連携
 - ア ボランティアの育成
 - イ ボランティアが活動しやすい環境づくり
 - ⑥ 相談業務の拡充
 - ア 定例相談日の実施
 - イ 関係機関との連携
 - ⑦ 広報紙の発行やホームページの活用による情報提供
 - ⑧ 施設環境の充実
 - ⑨ 小学校、中学校等の関係機関との連携
- (2) 交通費児入学祝金支給事業

III 自分らしい生活を支援します

1. 自立した生活を支援します。

(1) 日常生活自立支援事業

高齢や障がいにより判断能力が低下し、福祉サービスの利用手続きについて一人で行うには不安のある方、金銭管理が一人では難しい方に対し、福祉サービスを利用するための支払い、契約等の手続き、日常生活費の金銭管理、書類預かりなどを支援

(2) 家計相談支援事業

生活困窮者自立相談支援事業と連携し、家計に課題を抱える生活困窮者に対して家計に関するきめ細かい相談支援の実施

(3) 緊急食糧等提供事業

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対して、生活の相談を

受けるとともに一時的に必要な食糧等の提供を行う

(4) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする貸付

(5) 小口貸付事業

低所得者を対象に短期無利子の貸付（限度額5万円）

(6) 火事見舞い

全焼、半焼世帯に見舞金を支給

(7) 福祉機器貸出事業

車いす、歩行器の貸し出し

(8) 予約型乗合交通ふれあい号

① 子どもから高齢者まで広く市民の外出を支援

② 利用者への対応の充実

2. 一人ひとりの相談を受け止める相談支援体制を充実させていきます。

(1) 心配ごと相談事業

① 心配ごと相談（随時実施）

② 法律相談

毎月第4火曜日 午後1時から4時

(2) 苦情解決のための窓口設置

今後に活かせる苦情対応の体制づくり

・苦情解決責任者及び第三者委員（外部有識者）の設置

IV 人や活動がつながる応援をします

1. ボランティア市民活動を支援します。

(1) ボランティア・市民活動センター運営

ボランティアコーディネート（登録・活動紹介）

ボランティア・市民活動センターだより「DO-MO」発行

ボランティア活動保険の受付

2. ボランティア市民活動団体を支援し、ネットワークづくりを進めます。

(1) 常総ボランティア連絡協議会事務局

3. 地域を支える福祉人材の育成と福祉教育を進めます。

(1) ボランティア市民活動団体交流事業

ふくし祭り

(2) ボランティア啓発・育成のための講座開催

朗読ボランティアフォローアップ講座

要約筆記ボランティア養成講座

(3) ボランティア・市民活動団体支援

ボランティア支援の体制整備（ボランティア室、資材の貸出）

各種ボランティア団体やN P O団体との連携

V 社協の基盤整備をすすめます

1. 地域福祉活動計画の策定

第4次地域福祉活動計画の策定（H32年度から）

2. 事務局体制の整備

(1) 石下事務所と水海道事務所の機能、連携を強化

(2) 職場内外の研修体制の確立

3. 社協サービス利用者支援情報一元化システムの活用

地域生活支援システム「みまもろう」を活用し、サービス利用者に社協の事業や地域との関りを重視した包括的な支援を提供していく体制の構築

4. 災害時等緊急時の組織体制整備

災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの見直し

常総市地域防災計画等との整合性を図り、行政関係機関との連携を強化し、体制の整備を図る

5. 民生委員児童委員協議会との連携

VI 安定した財源確保に努めます

1. 公費財源の確保

2. 会員会費制度の充実

3. 共同募金への理解と協力を推進

